

議案第1号

## 令和元年度天理市一般会計補正予算（第5号）

令和元年度天理市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,296,695千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,091,013千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表地方債補正」による。

令和2年3月3日提出

天理市長 並 河 健

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 地方譲与税		千円 157,752	千円 9,100	千円 166,852
	1 地方揮発油譲与税	43,000	△1,500	41,500
	2 自動車重量譲与税	109,400	10,600	120,000
3 利子割交付金		18,300	△7,700	10,600
	1 利子割交付金	18,300	△7,700	10,600
4 配当割交付金		49,700	14,100	63,800
	1 配当割交付金	49,700	14,100	63,800
5 株式等譲渡所得割交付金		45,200	△8,800	36,400
	1 株式等譲渡所得割交付金	45,200	△8,800	36,400

款	項	補正前の額	補正額	計
6 地方消費税交付金		千円 1,245,500	千円 △90,900	千円 1,154,600
	1 地方消費税交付金	1,245,500	△90,900	1,154,600
15 国庫支出金		3,788,891	301,300	4,090,191
	1 国庫負担金	3,260,955	△47,375	3,213,580
	2 国庫補助金	509,970	348,675	858,645
16 県支出金		2,016,155	46,581	2,062,736
	1 県負担金	1,259,119	△10,548	1,248,571
	2 県補助金	596,357	68,020	664,377
	3 委託金	160,679	△10,891	149,788
17 財産収入		58,345	227,229	285,574
	2 財産売払収入	2,301	227,229	229,530

18 寄附金		664,000	57,700	721,700
	1 寄附金	664,000	57,700	721,700
19 繰入金		800,841	62,207	863,048
	1 基金繰入金	767,089	38,919	806,008
	2 特別会計繰入金	33,752	23,288	57,040
20 繰越金		357,986	41,378	399,364
	1 繰越金	357,986	41,378	399,364
22 市債		1,203,280	644,500	1,847,780
	1 市債	1,203,280	644,500	1,847,780
歳 入 合 計		24,794,318	1,296,695	26,091,013

2 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 3,004,981	千円 320,666	千円 3,325,647
	1 総務管理費	2,351,691	348,044	2,699,735
	4 選挙費	126,972	△27,378	99,594
3 民生費		10,659,908	△93,187	10,566,721
	1 社会福祉費	4,936,118	△11,520	4,924,598
	2 児童福祉費	4,467,231	△81,667	4,385,564
6 農林費		433,334	56,436	489,770
	1 農業費	397,463	56,436	453,899
7 商工費		296,335	△58,707	237,628
	1 商工費	296,335	△58,707	237,628

8 土木費		2,614,231	△38,870	2,575,361
	2 道路橋りょう費	221,431	△7,185	214,246
	3 河川費	263,717	△19,296	244,421
	4 都市計画費	1,905,520	△12,388	1,893,132
	5 住宅費	100,395	△1	100,394
10 教育費		2,250,493	1,136,074	3,386,567
	2 小学校費	523,525	975,209	1,498,734
	3 中学校費	373,794	160,865	534,659
12 公債費		2,683,176	△25,717	2,657,459
	1 公債費	2,683,176	△25,717	2,657,459
歳 出 合 計		24,794,318	1,296,695	26,091,013

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	保育所運営事業	千円 5,217
6 農林費	1 農業費	諸土地改良事業	164,000
	2 林業費	市町村治山事業	4,000
7 商工費	1 商工費	プレミアム付商品券事業	4,935
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路修繕事業	11,323
	3 河川費	河川改修事業	1,500
	4 都市計画費	公園維持管理事業	384
		公園施設整備事業	4,107

款	項	事業名	金額
10 教 育 費	2 小 学 校 費	小 学 校 施 設 整 備 事 業	千円 826,963
		福 住 小 中 一 貫 校 整 備 事 業	155,545
	3 中 学 校 費	中 学 校 施 設 整 備 事 業	167,029
	4 幼 稚 園 費	井 戸 堂 幼 稚 園 建 設 事 業	5,610
		朝 和 幼 稚 園 建 設 事 業	9,977

## 2 変更

款	項	事業名	補正前	補正後
8 土 木 費	3 河 川 費	二 階 堂 浸 水 対 策 事 業	千円 135,060	千円 140,404

第3表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市町村治山事業	千円 4,000	証書借入れ 又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。
計	4,000			

2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業	千円 30,900	証書借入れ 又は証券発行	年5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えることができる。	千円 28,800	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
河川整備事業	156,000				132,400			
都市計画公園整備事業	2,700				1,800			
小学校整備事業	56,400				643,600			
中学校整備事業	119,200				199,300			
災害復旧事業	2,000				1,800			